

## 鳥獣被害防止対策の推進に関する決議

有害鳥獣は県境を越え広域的に生息域を拡大し、全国的に農林水産業への被害が増加し、深刻化している現状に反して、本年度の鳥獣被害防止総合対策交付金は大幅に縮減され、更なる被害の拡大が懸念されているところである。

については、農林水産業者が意欲を持って安心して生産活動に取り組むことができるよう、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

### 記

- 1 鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止総合対策事業を平成23年度以降も継続するとともに、駆除・防除対策に関する財政支援の充実を図ること。
- 2 野生鳥獣による農林水産物の被害が激増しているため、生態系等環境問題とも連携した駆除・防除対策の調査研究を行うとともに、根本的かつ効果的な被害防止対策を講じること。

以上 決議する。

平成22年10月15日

第157回北信越市長会総会